

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 1F)

事業所番号	0670400969		
法人名	株式会社 ジェイバック		
事業所名	グループホームもも太郎さん米沢		
所在地	山形県米沢市通町5丁目3-46		
自己評価作成日	令和 6 年 10 月 日	開設年月日	平成 16 年 2 月 16 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新型コロナウイルスは第5類型となるが、水面下の元終息には至っておらず、今でもコロナ感染・マイコプラズマ肺炎・インフルエンザなども流行しております。感染対策は職員一同研修などで勉強しております。ご家族様の面会も少しは緩くなり、15分なり居室で談笑をされ、入居者様の表情も明るくなって来ています。今後もご家族様との交流を入居者様・職員一同強めて行きたいと思っております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 6 年12月16 日	評価結果決定日	令和 7 年 1 月 6 日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の高齢化が進み、地域の中でのふれあいが少なくなってきましたが、事業所の中では利用者同士が出来る事を見つけ、支え合って暮らしています。職員は利用者の体調を気づかいながらも楽しめる行事を計画し、実行すると同時に家族等にも季刊紙「えがお」を送り安心を届けています。職員は内・外の多くの研修で学び、特に健康保持には心を配り、美味しいものを沢山食べて、元気でいて欲しいと三食手作りで食事を提供しています。家族同様に生活を支え、自らも学びを深めてここで長く過ごしてほしいと願いを込めて支援している事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
				○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
				○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
				○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
				○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
				○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員が各職員が定期的に話し合いの場を設け、情報共有に努めています。また、施設独自の理念を実践に繋げています。		
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスも5類型に移行となっておりますが終息となっておらず、方々から感染になったとの声が聞かれております。その為、その為地域の朝掃除の参加はしておらず、職員、入居者様も行かれる方が居ない為交流が途絶えている所です。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の勉強は、研修などで行っておりますが地域の方々には理解や支援を活かす行動はしておりません。		
4		○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス5類型になり、施設での開催が出来るようになり、色々と情報提供が出来るようになり、大変勉強になっております。		
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町の担当者の方達に情報を頂き、こちらからも情報や困難事例の問題などを相談しております。また、介護相談員の訪問者を受け入れし、気が付いた点などを気づかせて頂き、サービス向上に努めております。		
6	(1)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	玄関は夜間の施錠はしておりますが、日勤帯はホールのドアにも施錠をしておりますが、入居者様がいつでも外に行かれるようには配慮しております。教育委員を中心に身体拘束の研修会を年2回以上行い、全職員に周知し入居者様の尊厳に努めております。	「身体拘束廃止等適正化のための指針」を定め、6名からなる委員会を組織して3ヶ月に1回委員会を開催している。帰宅願望の強い方のケアや立ち上がり不安がある方には、センサー使用について検討を行い、全職員に周知し利用者の安全な暮らしに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7	(2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修、外部研修(リモート)などで、勉強し職員全員に周知徹底を図っております。	高齢者虐待防止委員会を組織し3ヶ月1回の会議を開き、年2回の勉強会を実施している。不適切なケアが見られた時は、職員同士で注意出来る関係性が作られているが、言葉遣いや声のかけ方が強くなり、きつく伝わることもあり、言葉遣いについては教育委員会の研修で学んでいる。身体拘束については内・外の研修を受け、利用者の人権を守り穏やかな生活が出来るよう業務に取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	実際に成年後見人制度を活用しており、権利擁護の研修して勉強おこない、周知徹底を図っております。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や解約時には、ご家族様が納得頂けるよう丁寧にお話しをさせていただいております。			
10	(3)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	担当職員を付ける事で入居者様との関わり合いに深く持つことが出来、何を求めているのかがお聞きし、ご家族様に電話や訪問の際にお話しをさせていただき、運営推進会議などに反映されることはしたいと思っております。	コロナが5類に移行してから面会が短時間ではあるが出来るようになり、利用者に笑顔が戻って来ている。全職員が家族等と話が出来る体制にしており、利用者の日々の暮らしを伝え、家族等の話も聞き職員は周知している。何かあればすぐ連絡し季刊紙「えがお」の送付も利用者の姿が見え喜ばれている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	チェックシートなどを活用し、職員の意見、考え、提案などを聴くことで反映させていくようにしております。			
12	(4)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会社としても、色々と努力いただいております。それに対し、職員も各自向上心を持つことができ働きやすい環境が整備されております。	職員は年2回チェック表を利用し自己評価をして、仕事にやりがいを持てるように努力し、管理者との面接での評価は人事考課にも繋がっている。各自の家庭環境に配慮した働き方が出来ている。有給休暇も取れており育児休暇中の職員もいる。現在全員が資格を持って勤務しており、それぞれの場面で力を発揮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(5)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の職員会議の中で、30分間での勉強会を実施し、また、外部研修にも積極的に参加して、職場に持ち込んで提供・共有して学んでおります。	毎月職員会議の後30分延長し教育委員会を中心にした研修会を行っている。様々な研修案内は、委員から職員に伝え受講してもらい実践に繋げている。外部研修(リモートも含む)は全員が年1回必ず受けるようにし、伝達研修で周知を図っている。外部から理学療法士を講師に迎え、職員の体に負担のかからない介助方法を学び利用者のケアに役立てている。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	新型コロナウイルスで、同業者との交流がある際は意見交換を行い、サービス提供の質の向上に繋がっています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを始める前に、アセスメントを行い、ご本人様の想いや要望などをお聴きし、コミュニケーションを通して不安のないように努めています。また、それをもとにケアプランに反映しております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメントの段階で、ご家族様のサービス利用に対して不安や要望をお聴きし、より良い関係作りの中で提供出来るように努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントやその後の関わりを通してニーズを見極め、過不足のないサービス提供に努めるよう心掛けております。		
18	(6)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様の生活意欲を引き出せるよう、出来る事やしたい事を尊重し、ご本人様と職員が協力し合える関係づくりに努めております。	利用者の暮らして来た日々を考え、何がやりたいか何が出来るかを会話の中から聞き取り、好きな折り紙やぬり絵・得意な習字を掲示している。職員は利用者へ寄り添い話を聞き、特に入浴介助時の会話を大切にしている。昔の出来事・家族の話・家の話など話してくれる信頼関係が出来ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	「家族の絆」を理念とし、面会時や電話などでご家族様との密な情報を交換・共有を図っております。		
20	(7)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方々との交流が出来るように、気軽に足を運んで頂けるような環境に努めています。また、馴染みのある場所へのドライブなど企画し、昔を思い起こして頂けるような関係維持に努めております。	利用者の生まれた所・育った所・馴染みの場所へドライブに行った事もあったが、コロナ禍で出来なくなり地域との繋がりもないままになっている。民生委員に地域情報をもらい、コミュニティセンターでの文化祭には行きたい方を連れて参加したい意向でいる。馴染みの床屋が2ヶ月に1回来訪し、利用者は散髪してもらい喜んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士が日々楽しく生活できるような企画を考え、職員と楽しめるような関係が作れるように努めております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、ご本人様やご家族様から相談があれば、対応しております。また、終了後のご様子についても、担当ケアマネジャーより情報を頂く事もあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前にご家族様やご本人様から生活歴や趣味嗜好などをお聴きし、尊重した生活環境作りに努めています。それに対して職員間での情報共有して、自分の居場所に慣れるよう努めております。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前や入居中、ご家族様の面会時などにおいて、これまでの生活スタイルや環境などを意識して聴きとるように努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりが無理なく生活出来るよう、その方の生活リズムに合うように、自由に暮らして頂けるよう努めており、また、日々の生活の様子から、心身状態の現状把握に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(8)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のモニタリングと3ヶ月毎のカンファレンスを行い、現状の課題や問題点を話し合い、現状に即した生活支援計画書を作成しております。	プラン作成時は、担当職員がケアプランを評価して全体会議の中で報告し検討会を行っている。変化がある場合は今出来ている事が長く続けて行けるようにを一番に考え、更に家族等の要望や職員の意見も取り入れ、身体状況に配慮した生活が出来るよう計画を作っている。	
27	(9)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の入居者様の出来事や、様子、気づいた内容を記録に記入し、また、職員からの意見などを生活支援計画の見直しを行っています。	利用者の毎日の様子は、バイタルやケアに関して記録し、申し送り事項は口頭で知らせる事も多いが書き残している。個人記録に夜間帯は赤・日中は黒・健康に関しては青と色分けして書いている。訪問看護師からも情報を得てケアプランにも活かしている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当施設は、小規模とは違って柔軟な支援が範囲内において、その時々ニーズに合わせた対応や支援を行う事が出来るよう取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との繋がりを持つことで、楽しみが出来る生活にしていけるよう努めております。		
30		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様は月1回訪問診療に来て頂いております。その他の医療機関に係わっている方は、ご家族様や職員が通院支援を行っており、急変時は、主治医の指示を仰ぎ、適切な医療を受けられるよう支援をしております。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	R6年11月から、訪問看護を導入し毎週1回各入居者様の健康チェックを行い体調の変化が診られる際は、その都度、施設主治医を含め、関係する医療機関に報告し指示を仰ぐようにしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(10)	<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている</p>	<p>入院中は、洗濯物を取に行ったときに、病院棟看護師や医療ソーシャルワーカーからの情報を聞き、ご本人様の状態把握に努めます。また、退院に向けての病院側の関係者やご家族様とのカンファレンスも随時行っています。</p>	<p>利用者が入院した時は、ケアマネジャーが情報提供書を提出して、病院の相談員と医療連携を図り、家族等とも情報を共有している。早期の退院に向けて病院関係者からの情報を家族等・ケアマネジャーと話し合っている。入院が長期になった場合は、事業所では移設や転院などの情報提供を行っている。</p>	
33	(11)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>重度化や終末期の場合は、主治医や医療関係者、ご家族様とも十分に相談しながら、ハード面やソフト面などからも当施設が出来る事と出来ない事の説明を行い理解を得ての支援を行っております。</p>	<p>「重度化や終末期に向けた対応及び方針」を定めており、家族等には入居時に説明し、事業所が対応出来る範囲を理解してもらっている。現在常勤看護師が不在ということもあり看取りができないが、かかりつけ医や訪問看護師と連携を図り重度化した場合の支援を行っている。職員は変化があれば家族等へ速やかに情報提供し都度意向の確認をしている。</p>	
34		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>急変時は、全職員が研修等で訓練を行っており応急手当や初期対応の訓練も研修の中に組み込まれており、統一した対応が出来るようにしております。</p>	/	
35	(12)	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>年1回消防暑員立会いのもとで、全職員参加し入居者様を避難する訓練を行っております。他の災害も想定しプチ訓練を2ヶ月毎行うようにしてえおります。地域との協力体制はまだ、築いてはおりません。</p>	<p>消防署立ち合いの避難訓練では講評やアドバイスを受けて常に利用者の安全に配慮した対策を取っている。ホーム独自の消火・避難訓練も行い、2ヶ月一回プチ訓練として地震や火災等を想定し、また電気器具や備蓄品等の点検を行い、更にコロナ感染チェックシートによる点検等職員は防災意識を高くしている。</p>	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(13)	<p>○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保</p> <p>一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている</p>	<p>1人ひとりのプライバシーを尊重して、その方に分かりやすい話掛けを丁寧にゆっくりとるように心掛けて対応しております。</p>	<p>利用者の人格を尊重し、親しき中にも礼儀を重んじた対応を心掛けている。自分の仕事を優先してしまい利用者のことが後回しになっていないかなど「接遇マナー5原則チェック表」で常に振り返り支援にあたっている。トイレや入浴時は特にプライバシーに配慮してケアしている。</p>	
37		<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている</p>	<p>日々の中で、入居者様が思う事を気軽に話せる雰囲気作りをし、職員に対して信頼関係を構築出来るよう努め、ご本人様も自分から決定判断出来るように働きかけております。</p>	/	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人ひとりのペースに合わせた支援を行い、日々楽しく過ごして頂けるよう心掛けております。	利用者は年齢や介護度が高い方が多く自分から要望や意見を伝えることが難しい場合、職員は寄り添ってコミュニケーションを図っている。好きな食べ物は何かなど聞き出す努力をし、また職員が工夫したホールでの体操には多くの利用者が積極的に参加するようになり日課として定着している。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分がわかっている方に対してはその方を尊重し、出来ない入居者様には、職員が身だしなみを整えるようにしております。髪の毛は2ヶ月に1回の理髪店が訪問しお願いしております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が一番楽しみにして頂いているので、入居者様の好みに合う食事作りを日々取り組んでおります。また、入居者様には食材の下処理などを手伝いをして頂いております。	調理師資格を持つ職員が数名おり、献立を考え買い物に出かけ三食手作りの温かい食事を提供している。利用者家族や職員の家族から野菜等の差し入れがあり、利用者は新鮮な食べ慣れた味を喜んでいる。おやつも手づくりの寒天デザートなどがあり楽しみとなっている。コップと箸は一人ひとりのものを使用し、出来る方は野菜の下処理などに参加している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事量や水分量を記録し、摂取量が少ない時には声掛けや介助などしております。嫌いな物があれば、代替品を提供して召し上がって頂いております。		
42	(16)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きは声かけや介助しながら確実に行って頂いております。義歯の方は、就寝の際外して頂き入れ歯洗浄剤で洗浄を行っております。口腔ケアが出来ない方は、口腔テッシュなどで口の中を拭いております。	毎日の口腔ケアは職員が指導しながら毎食後実施し、自分で出来ない方には口腔ティッシュやスポンジブラシで職員が介助している。義歯の管理は夜間洗浄剤につけて預かり翌朝戻している。歯の具合が悪い時は歯科医の訪問や通院介助を行い、食事がしっかりとれるよう取り組んでいる。	
43	(17)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	入居者様1人ひとりに合った排泄方法を職員が把握し、トイレで排泄するよう定時でのトイレ誘導を行っております。夜間は定時のオムツ交換や声掛けし誘導を行っております。	排泄は自立の方、布パンツの方、おむつの方、パット使用の方とそれぞれだが、立位の取れる方はトイレで排泄してもらうよう支援している。夜間は人感センサー使用や定時にトイレ誘導し、また一人ひとりに合わせた排泄ケア用品を使用し眠りも重視している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の献立に、食物繊維がある食事を提供出来るよう工夫をしております。 また、主治医に相談して下剤などを出して頂いております。		
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は毎日提供しております。1人ひとりの湯温度で気持ちよく温まって頂けるよう配慮しております。 その際、身体の皮膚観察も行っております。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人ひとりの生活習慣を知り、休息したいときには安心して休まれるよう支援しております。 居室の温度・湿度にも気を配り、気持ちよく休まれるよう配慮しております。		
47	(18)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は入居者様の薬の用法に理解把握するよう努めております。誤薬のないように、朝は赤色・昼は色なし・夕は緑と色分けし、また、服薬する際は本人様の前で日付と名前を読み上げて誤薬防止を行っております。服薬済みの袋は曜日毎入れ1週間保管をしております。	月一回の訪問診療の結果を、往診ノート、訪問看護ノートに記録して薬剤師と連携し服薬支援を行っている。薬に変化等あった時も薬剤師の説明を聞き一包化してもらい間違いのないようにしている。薬は朝・昼・夕と色分けし、利用者の前で声出し確認してから服用してもらい、空袋は保管して再確認し誤薬防止に努めている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月毎のイベントや近隣の散歩などを通じて気分転換を図るようにしております。 また、ご本人様の趣味や家事への参加、体操などのレクリエーションなどで、役割を持つことで楽しみを持って過ごして頂けるよう支援しております。		
49		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日など日向ぼっこしたり、近隣を散歩、ドライブ、地域の行事時などに出かけたりできるよう支援を心掛けております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様には、入所される時にご家族様に理解をして頂いております。お金が必要である時は、請求書に立替金として載せているので、お金の所持については、支援はしていません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の希望で、家族や友人などに電話の取り次いだりはしております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある装飾をしたり、温度・湿度などの管理をして気持ちよく生活が出来る環境作りをしております。ホールでは、食席だけではなく、ソファなどに座ったり各々の自由に過ごさせております。	皆が集まることのできるホールは安心して過ごせるよう、消毒や換気をこまめに行い感染対策も取っている。利用者と職員は季節を感じられるようその時々の手作り作品を掲示し気分転換を図っている。設置してあるソファでテレビやラジオを聴きながらゆっくり過ごせる居場所づくりもしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールで、一緒に座っている方とお話をしたりして過ごしたり、音楽を聴いたりテレビを観たり、体操したりと思い思いの過ごし方が出来る空間づくりに努めております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今迄過ごしてきた環境に近づける為に、仏壇やテーブル、家具など馴染みの物を持って来て頂けるように入居時にもお話をしています。居室が自分のお部屋で居心地よく過ごせるよう入居者様と一緒に考え工夫をしております。	居室にはベッド、エアコン、衣装ケースが設えてある。利用者はテレビや寝具類、仏壇など自宅から持ち込んで今までの暮らしに近い環境を整え、安心して休めるよう工夫をしている。また家族写真や自作の塗り絵作品などを飾りその人らしい居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物はバリアフリーで、廊下やトイレには手すりが付いており、安全に立つことや廊下で手すりを使って歩行訓練をしたりする姿もあります。トイレや自分の居室が分かるように目印をつけたりして、ご自分の意思で移動や生活ができるように工夫をしております。		